

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- (2) 県から市町村への事務の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例
- (3) 特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (4) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (5) 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 新潟県行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例
- (7) 新潟県地域医療介護総合確保基金条例
- (8) 新潟県薬物の濫用の防止に関する条例
- (9) 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- (10) 新潟県認定こども園の要件等に関する条例の一部を改正する条例
- (11) 新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (12) 新潟県小規模企業の振興に関する基本条例
- (13) 新潟県漁港管理条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- (15) 新潟県都市公園条例の一部を改正する条例
- (16) 新潟県宅地建物取引業法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (17) 新潟県港湾管理条例の一部を改正する条例
- (18) 新潟県特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例

平成26年12月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦